東 青 地 域 森 林 計 画
変 更 計 画 書 （ 案 ）

（東青森林計画区）

計画期間
自 令和 8年4月1日
至 令和 18 年3月 31 日

令和7年12月 樹立
令和8年 〇月 変更（第1回）

青 森 県

目　　次

１　東青地域森林計画の変更理由　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　東青地域森林計画の変更内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅱ　計画事項
第１　計画の対象とする森林の区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

１ 東青地域森林計画の変更理由

【理由１】青森市において返地があった官行造林地の編入により、森林面積に異動が生じたものです
（55.07ha の増）

Ⅱ　計画事項

第１　計画の対象とする森林の区域

東青地域森林計画の対象とする森林面積は次のとおりです。

市　町　村　名		面　積(ha)	備　考
計　画　区　総　数		４３，８６６	55.07ha 増
東青農林水産事務所管内	青　森　市	２６，２８２	55.07ha 増
	平　内　町	１２，５９４	
	今　別　町	１，５７１	
	蓬　田　村	１，０５９	
	外ヶ浜町	２，３６０	

注１　計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域の民有林とします。

２　単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しません。

３　地域森林計画の対象となる民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第３条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①～③までの事項の対象となります。

①森林法第 10 条の２第１項に規定する開発行為の許可

②森林法第 10 条の７の２第１項に規定する森林の土地の所有者となった旨の届出

③森林法第 10 条の８第１項に規定する伐採及び伐採後の造林の届出

４　森林計画図の閲覧場所は、青森県農林水産部林政課並びに東青農林水産事務所。